

## 連邦地裁及び CAFC の知財関連訴訟件数の推移(1994-2007 年度)

2008 年 3 月 11 日  
JETRO NY 澤井、中山

今般、合衆国裁判所事務総局(Administrative Office of the United States Courts)は、07 年度(06 年 10 月 1 日～07 年 9 月 30 日)の訴訟関連統計<sup>1</sup>を公表した。また、同統計の公表に先立ち、連邦巡回控訴裁判所(CAFC)は独自の統計<sup>2</sup>を公表しているところ。連邦地裁及び CAFC における知財関連訴訟件数の推移は以下の通り。

### 1. 連邦地方裁判所

- (1) 07 年度の知的財産関連訴訟件数は 10,783 件(前年度 11,514 件)となり、2 年連続の減少(対前年度比 6.3%減)となった。二年連続の減少の要因として、著作権関連訴訟の 2 年連続での二桁の減少(後掲)がある。その背景としては、05 年をピークとした不法ダウンロードに対する音楽業界の積極的な訴訟攻勢<sup>3</sup>に落ち着きが見えてきたと言える。(グラフ 1 参照)
- (2) 知的財産法別に内訳を見ると、特許関連訴訟件数は 2,896 件(前年度 2,830 件)と 2 年連続で増加(対前年度比 2.3%増)している。商標関連訴訟件数は 3,487 件(前年度 3,740 件)と減少(対前年度比 6.8%減)に転じた。著作権関連訴訟件数は、4,400 件(前年度 4,944 件)と 2 年連続で二桁の減少(対前年度比 11.0%減)となり、05 年度に急増した同訴訟件数が以前の水準に戻りつつあることを示している(グラフ 2 参照)。
- (3) 連邦地裁訴訟件数全体では、257,507 件(前年度 259,541 件)と対前年度比 0.8%の微減となったものの、過去 10 年間ではほぼ横ばいで推移(グラフ 3 参照)。

### 2. 連邦巡回控訴裁判所(CAFC)(グラフ 4 参照)

- (1) 連邦地裁からの控訴件数は 395 件(特許のみ。前年度 453 件)となり、01 年度以来 6 年ぶりに 400 件を下回る低い水準となった(対前年度比 12.8%減)。
- (2) 特許商標庁(USPTO)から CAFC への直接提訴<sup>4</sup>の件数は 51 件<sup>5</sup>(前年度 72 件)

<sup>1</sup> <http://www.uscourts.gov/judbus2007/contents.html>

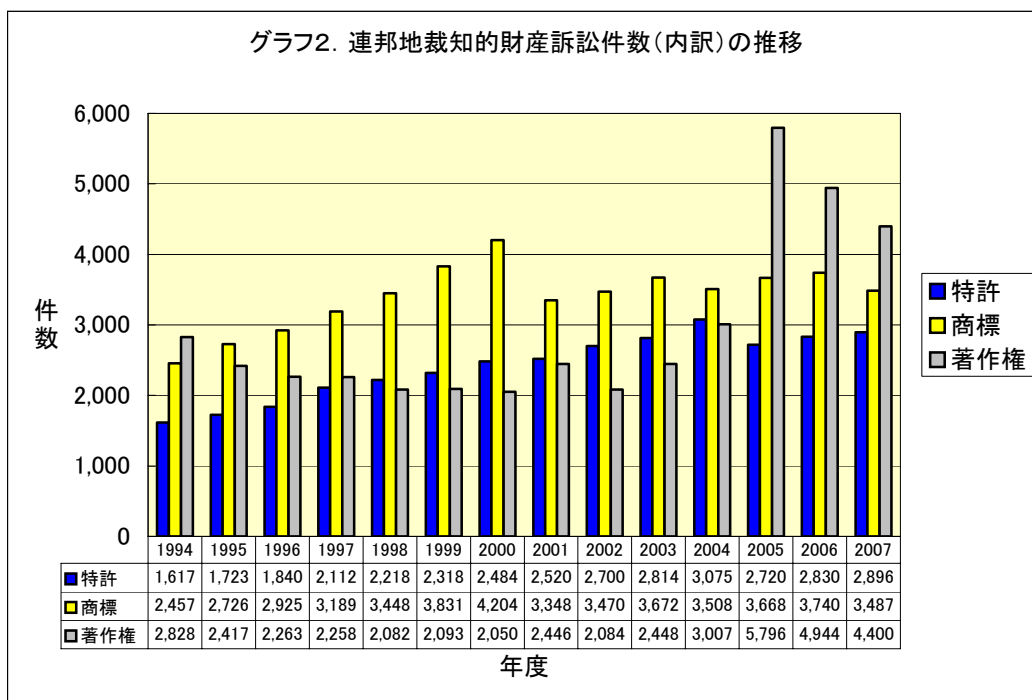
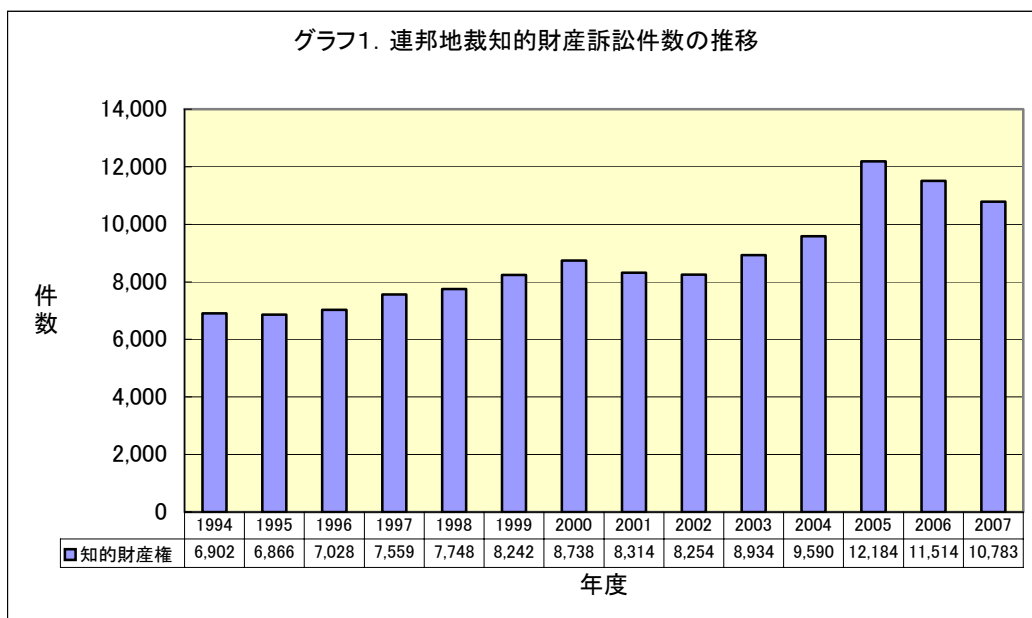
<sup>2</sup> <http://www.cafc.uscourts.gov/statistics.html>

<sup>3</sup> 米国知的財産権者協会(IPO)の 05 年の発表によれば、同年度の著作権訴訟件数の急増に関して、インターネットの不法ダウンロードに対する音楽業界の積極的な訴訟攻勢がその要因であると説明していた。

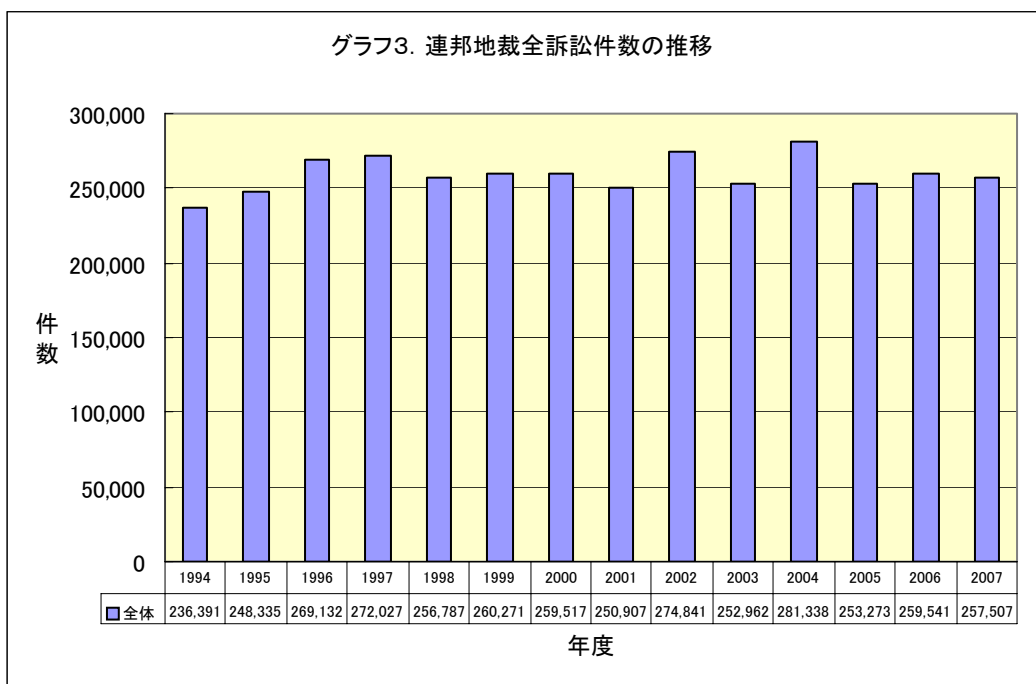
<sup>4</sup> 米特許法 141 条によれば、USPTO 特許審判・インターフェアレンス部における審決に不服のある出願人又は当事者は、連邦地裁を超えて、CAFC へ直接提訴することができる。

<sup>5</sup> 合衆国裁判所事務総局統計(Table B-8)によれば、USPTO からの出訴件数は 52 件となっている。

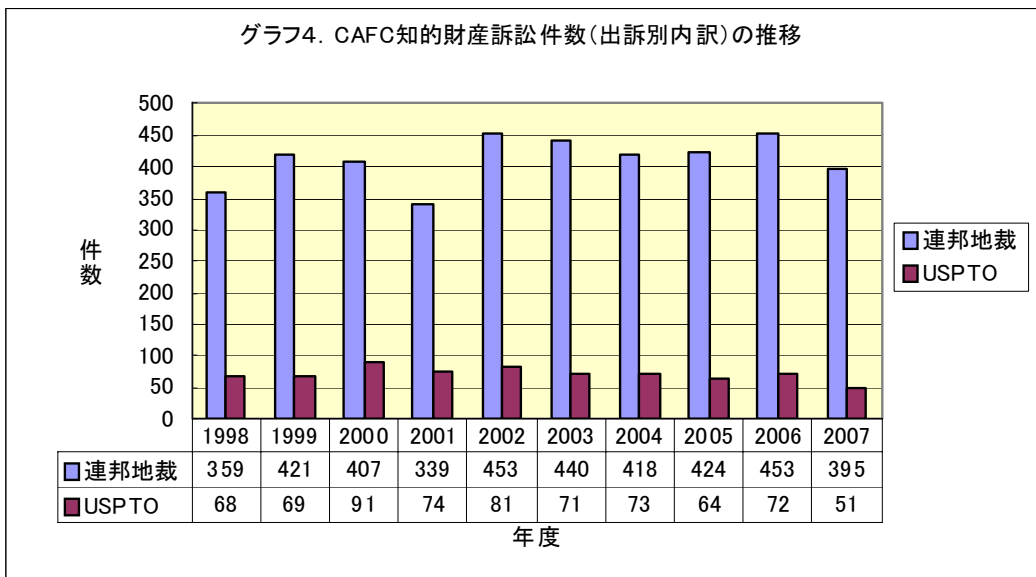
と過去 10 年間で最少の件数となった(対前年度比 29.2%減)。内訳を見ると、特許 33 件(前年度 42 件: 21.4%減)、商標 18 件(30 件: 40.0%減)となっている。



(注)各年度は、その年の9月末で終わる12ヶ月間を示す。例えば、07年の場合、06年10月1日～07年9月30日の1年間。知的財産権件数は、特許、商標及び著作権の合計。  
出典:合衆国裁判所事務総局統計(Table C-2)から作成



出典: 合衆国裁判所事務総局統計 (Table C-2) から作成



(注) 連邦地裁からの出訴件数は特許のみ。なお、本グラフには国際貿易委員会 (ITC)、米国クレーム裁判所からの出訴件数は反映されていない。

出典: CAFC統計から作成

(了)